

# 榎本 祐三 の 市政報告



## はじめに

新型コロナウイルスの感染者数もようやく減少傾向がみられるようになっており、このまま終息に向かってくれることを願っているのは私だけではないと思います。最近の情報によりますと感染者の後遺症が重いことが報道されており、まずは感染しないことが大切であり、手洗いやマスク着用等の基本的な感染対策を忘れることなく、こまめに実施することが肝要とっております。

今回の市政報告は、9月議会の一般質問で取り上げたことと11月13日に実施される館山市長選挙に関して、考えていることを報告したいと思います。

## 一般質問の概要

9月議会の一般質問については「館山市・南房総市定住自立圏構想」、「小中学校の学校再編」、「ご当地ナンバー導入の取組み」について質しました。それらについて概要を報告します。

## 館山市・南房総市定住自立圏構想

定住自立圏構想は、国が地方圏から大都市圏への人口流失を食い止め、大都市圏の住民を地方圏へと人の流れを作って、地方圏への人口定住を促進することを政策として掲げたものです。

具体的には、市町村の主体的な取組として「中心市」の都市機能と、「近隣市町村」の農水産業等をはじめとするそれぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、中心市と近隣市町村が相互に役割を分担して連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進させる政策です。

## 取組に対する財政支援

国は中心市の要件を満たす市として、全国790市の内268市を指定しました。千葉県では旭市と館山市の2市のみであり、指定された館山市としてはこの地方の発展のためにこの取組を最大限に活用することが重要とっております。

それはこの取組には国の財政支援があるからです。中心市8500万円、近隣市町村1500万円の特別交付税措置がされるわけで、同じ事業を実施するにもこの政策の下で実施すれば、市の持ち出しはなくなるのです。

## 館山市の取組み状況

館山市の中心市宣言は令和元年9月で、南房総市との定住自立圏形成協定の締結も令和2年7月3日であり、共生ビジョンも作成中です。

館山市とも戦国大名里見氏で交流のある鳥取県の倉吉市は、中心市に指定されると平成21年3月にいち早く中心市宣言をし、近隣の2町と協定を締結しています。既に共生ビジョンも第3次になっており、その取り組みでは国の財政支援を有効に活用しています。

館山市は10数年も遅れたわけですが、その要因の一つが市町村合併のしこりであることを聞くにつれ、この地方の中心市である館山市が、しっかりとリーダーシップを発揮して他市町が納得できる対応をしていく必要があると痛感しています。

何れにしても南房総市と定住自立圏形成協定を締結したのですから、協定が機能するよう共生ビジョンの具体的な事業の実現を期待したいと思います。

## 小中学校の学校再編

### 小中学校の現状

館山市における令和3年度の市内小中学校の児童・生徒数は2821人で平成元年度から約6割も減少しています。さらに今後の推計によると令和20年度では、現状から約4割減ることが見込まれています。

また館山市では現在、国が示す標準学校規模に達している学校は、小学校では北条小と館山小、中学校では館山中のみです。そして北条小と館山小を除く全ての小学校がクラス替えができない1学年1学級以下となっています。

### 教育委員会の対応

このような状況を踏まえ、教育委員会においては学校再編基本指針を改定して「将来に向けた学校のあり方に対する基本指針」を策定して、本年6月から7月にかけて市内10小学校区単位で説明会を実施しており、延べ177名の参加者があったとのこと。

今後は基本指針に基づき、各地区で学校のあり方を議論する組織を立ち上げ、令和6年9月までに今後の学校のあり方に関する地区意見の集約を図り、それらの意見を踏まえ館山市学校再編調査検討委員会において具体的な再編内容や時期などを示した「学校再編計画」を令和6年度末までに策定することとしています。

### 今後の課題

基本指針を策定して、市内10小学校区単位で説明会を実施したところですが、ここまでは総論の話でありますので、異論もなくスムーズに話は進んだと思われます。しかしこれからは、各地区で学校のあり方を議論する各論の話になりますので、難しい対応が求められます。

特に事務手続き等の不備等で、議論の参加者である関係住民が不信感を持つようなことがないよう慎重な対応が必要ではないかと思っております。

館山市議会においても6月21日に「今後の学校再編について」をテーマに自由討議会を開催し、学校再編の必要性等について意見交換して各議員の認識を新たにしましたところです。

学校再編については、色々な意見があると思いますが「子供にとってどのような教育環

境が望ましいのか。」を第1に考えるべきではないかと思っております。そして、そのためにはスクールバスの柔軟な運航を始めとして、できる限りの対応をして行くべきであると考えております。

## ご当地ナンバーの導入

6月議会では、市民からの「ご当地ナンバー導入」の請願は採択されず継続審査になりましたが、その顛末につきましては前回の市政報告で申し上げたとおりです。

## アンケート調査の結果

議会では採択されませんでしたでしたが、市長が近隣の首長に「ご当地ナンバーの導入について」打診したところ異論が出なかったということで、館山市の企画課が中心になり2市1町（鴨川市、南房総市、鋸南町）の担当各課と調整して、まずは住民の意向を確認するためのアンケート調査を実施しております。

既に房日新聞の記事で認識されている方もおられると思いますが、8月5日から8月14日の10日間の調査で2447件の回答があり、全体の約82%の方が導入に賛成でした。

また、名称も「南房総」（26.8%）、「安房」（21.5%）とこの二つに集約されておりました。

## 今後の課題

一般質問で取り上げましたのは、このアンケート結果をどのように評価するかであり、今後はこのアンケート結果の評価を基に、各市町が納得したうえで取り組んで行く必要があることを提案しました。

平成の合併の時のように、館山市がリーダーシップを発揮することなく、また十分な議論がないままに疑心暗鬼のままに進んで行くことは絶対に避けなければなりません。

アンケート調査の結果でご当地ナンバーの導入を賛成した方が、絶対的多数の82.2%もいたことを重く受け止め、実現に向けて知恵を出していただくよう強く要望したところです。今後の取組みを注視したいと思っております。

## 市長選挙に対する私の考え

市政運営が特定の市長によって長期化することが本当に望ましいことなのか、私なりに考えていることを皆様にお知らせし、市長選挙を行う上での参考にさせていただければと思っております。

## リーダー(大統領)の在任期間

アメリカの大統領の任期が4年間で2期までとされているのを皆さんはご存じだと思います。一方中国においても主席の任期は5年間で2期までとされていますが、習近平主席は法律を改正して3期15年までできるようにしようとしています。

このように、なぜ10年前後の任期なのかと言うと、そこには長期間の権力行使には色々な弊害が出てくるので、制度としてそうさせないようにしているからです。

ロシアのプーチン大統領や北朝鮮の金正恩などは、権力を独占して長期政権を続けており、多くの弊害を生んでいることは誰が見ても理解できる場所ではないでしょうか。

## 館山市長の在任期間

館山市では、平成 18 年以降現在の金丸市長が 4 期 16 年間市政を運営してきました。東京大学出身の半沢元市長が 4 期目の途中でご逝去されていますので、現市長の在任期間は館山市の過去最長となります。

先の新聞折り込みのビラでは、自分の後を託せるような方が出馬されないので 5 期目を目指すとのことでしたが、私は地方自治においても大統領制と同じように長期政権の弊害があるのではないかと考えていますし、現市長とは違った視点からの取り組みも必要ではないかと感じています。

## 長期政権の懸念

私が議員になったときに現市長は 1 期先輩の議員としておられ、約 3 年間半一緒に議員活動させていただきましたし、また、4 期 16 年間の市長の時は、議員・副議長・議長として館山市政の舵取りを監視させていただきました。

地方自治体の首長は、大統領と同じですので直接住民から選挙で選ばれます。同時にその権限は、地方自治に関して大統領と同じような絶対的権限を持ちますので、好むと好まざるに関わらず自然と市職員は、人事権を持つ首長の顔色をうかがうこととなります。

一方で地方政治ではあってはならないことなのですが、行政の監視が責務であるはずの議員が、平気で市長与党を標榜して執行部に追随する方々も出てきます。

そして同時にそれが長期化すれば、職員の人事は首長の好みの人間しか出世できないことに繋がりますし、政策、施策、事業の発想が当該首長のレベル以上にはならなくなり、議会も体制翼賛的な機能しないものになってしまうのではないかと懸念されることです。

以上のようなことをしっかりと考え、私なりに今回の市長選挙に対応したいと思っています。私も今期（来年 4 月）で 5 期 20 年間の議員生活を終えようと思っていますので、館山市政の未来ある発展を学歴もある有能な若い皆さんに託したいと思っています。

## おわりに

前回の市政報告で今期の一般質問の実施状況についてお知らせすることにしていましたので、調査した結果を報告します。（全 14 回）

会派名（人数）	14 回	13 回	9 回	8 回	7 回	6 回	3 回	2 回	0 回	全体
市民クラブ（5）			1	1			1	1	1	22 回
新政クラブ（5）	1					1	2		1	26 回
館山 2 1・緑風会（4）	1	2			1					47 回
公明党（2）		2								26 回
順風（1）	1									14 回
新しい風（1）		1								13 回

市民クラブと新政クラブは議長（2 年間）と監査委員（2 年間）がいますのでその分少なくなっています。また、台風被災の時は会派の代表質問になっております。

それにしても、一般質問をしないで選挙公報に掲げた公約をどうやって実現しようとしているのか疑問が残ります。一般質問は議員にとって議員の職責を果たす極めて有効な手段ですので、議長や監査委員でない限りしっかりと取り組むべきであると思っています。